

「道徳の教科化をめぐる」①

一般社団法人在家仏教協会

理事 菅原 伸郎
(すがわらのぶお)



小中学校の道徳教育が強化される。これまでは週一回の特設授業だったが、小学校で二〇一八年度から、中学校で二〇一九年度から「特別の教科」に格上げされるのだ。他教科と同じように検定教科書が作られ、学期末に配られる通知表には「評価」も書き込まれる。

文部科学省は近く、その具体的内容を盛った新しい学習指導要領を決定する。愛国心を小学校の低学年から学ばせる、いじめ問題を念頭に公平や公正を教える、考えるだけでなく討論を重視する、といった方向も示される。その内容を宗教の視点を

まじえて二回にわたって考えてみたい。

修身教育から道徳教育へ

道徳や宗教に関する日本の教育は揺れ動いてきた。まず修身科が明治の初めに設置された。正直とか勤勉といった国民道徳を広めた点では評価される。しかし、中核には「我力皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ……」で始まる教育勅語（一八九〇年）が置かれ、次第に天皇崇拜や軍国主義を教え込む指導になっていった。敗戦後まもなく、修身教育は主権在民の時代にはそぐわないとし

て打ち切られた。そして、占領軍の意向もあって、新しい価値観がもっぱら社会科の授業で教えられた。筆者も含めていま七十歳前後の世代が受けた教育である。日本国憲法の民主主義、男女同権、思想信条の自由などを語る先生たちは生き生きしていたものだ。

しかし、社会科は再軍備や逆コースの流れのなかで批判にさらされる。子どもが親の言うことを聞かなくなったのは学校のせいだ、といった不満も出された。修身復活論が唱えられ、文部省と日教組の対立が激しくなった。その末に保守派が押し切る形で一九五八年に道徳教育が始まる。

それ以来、行政が旗を振れども学校現場は消極的、という構図が続いた。一九六六年には「期待される人間像」が作られ、九〇年代には「心の教育」が求められもした。しかし、その授業を受けてきたはずの世代に感想を聞くと、多くは「テレビを見ていただけ」「記憶にないなあ」といった答えしか返ってこない……。

公民の分野は必要

愛国心の指導については、憲法第九条をめぐる国論の分裂や左右の対立のなかで揺れてきた。刻苦勉励や親孝行といった修身教育時代の理念も、高度経済成長や家族観の変化で色あせてしまう。結果として、道徳教育は批判や嘲笑を浴びることも多かった。しかし、すでに五十年以上、ともかくも存在してきたのだ。ただ反対や無視ではなく、今回の教科化を機会に実りある内容に育てていく時期にきているかとも思う。

これまでの学習指導要領や副読本を読み返すと、大切なことも多々載っている。たとえば、公衆道徳や法の順守は、どんな社会でも、いつの時代でも、思想信条を問わず、学校で教えられるべきである。交通信号を守ろう、ゴミはきちんと捨てよう、他人に危害を加えてはいけない、といったことだ。こうしたことは、子どもたちに「国会にせよ、学級会にせよ、みんなで話し合って決めたことは守ろう」と話せば、納得されるは

ずだ。○×式の試験をしたり、点数によって評価したりすることも可能である。

フランスでは、この分野を中心にした「公民教育」が行われている。十八世紀末の大革命で共和国派がカトリック教会と対立関係にあったため、公立学校では宗教が排除されてきた。市民としての倫理や哲学は学校で教え、人生や宗教については家庭や教会が受け持つ、という分担である。

内面の「評価」が課題

しかし、日本では修身教育の時代から、公衆道徳だけでなく個人の内面や人生についても学校で教えてきた。二〇一八年度からの学習指導要領には二十二の指導項目があるが、そのなかで、正直、勇氣、親切、感謝、友情、寛容、公正、家族愛、愛国心、畏敬の念などは、先の公衆道徳とは少し異なる分野といえる。

こうした価値観の指導は、そう簡単ではない。偉人伝を多く盛りこんだ教科書を使うことにならう

が、いま「正直」を教えるとしてどう話せばよいのか。仮にジョージ・ワシントン少年がサクラの木を切り倒して自ら名乗り出たエピソードを持ち出すとして、心ある教師ならきつと心が痛むはずだ。わが身を振り返って「うそをついてはいけない」と語れる資格があるのか、と……。

「難しく考えず、ともかくも徳目を叩き込め」という声も聞く。そんな怖い先生がおられたことも少年時代のわが記憶にはある。しかし、テレビなどに囲まれて育った現代の子どもは、封建時代の従順な領民ではない。「ハイハイ」とうなずきながら、陰であざ笑う子もいるはずだ。そんな偽善を育ててはしないか、心配になる。

それでも何とか授業は終わったでしょう。しかし、今回の教科化で教師はさらに通知表に「評価」を一人ずつ書き込まねばならない。A・B・Cといった点数化するよりは良いようにも思うが、クラス全員を観察し、寸評を書くのだ。この文章がどんなにその子の心を傷つけるかなど考えたなら、よ

ほどの覚悟がいる作業になるだろう。修身教育の時代、そうした評価を記入した戦前のある先生はこう告白していた。

《苦悩と煩悶とをつづけ、何かなしに点数を付しながら（中略）さも大罪悪でも犯したらんが如き不安におびえておる》（貝塚茂樹著『道徳教育の教科書』一八四頁より再引用。学術出版会）

相対化する視点こそ

ともかくも必ず教えなければならなくなる道徳科だが、教師はそれらの規範や徳目が「絶対」でないことも覚えておいていい。たとえば、旧約聖書には「十戒」などの戒律が数多く載っている。しかし、その順守はまず不可能であって、宗教改革者マルティン・ルターはこう述べていた。

《誠めはただ、人間がこれによって善に対して無能なことを悟り、自己自身に頼り得ないことを知るのに役だつばかりなのである》（若波文庫、石原謙訳『キリスト者の自由・聖書への序言』一九頁）

徳目は何のためにあるのか、自分の愚かさを再確認するため、というのだ。『歎異抄』にある親鸞の「善人なおもて往生をとぐ、いわんや悪人をや」にも通じる思想だろう。神や無限の前では、道徳はあくまで「相対」の価値でしかありえない。教師はこうした教えを学び、そもそも善人などいない、という視点も持ちたいものだ。そのときにこそ、本当の教育が始まるはずである。

*

次号では、愛国心と畏敬の念について考えたい。

●プロフィール

菅原伸郎（すがわら・のぶお）

一九四一年生まれ。早稲田大学政治学科卒。朝日新聞社で論説委員、大阪本社学芸部長、東京本社「こころ」編集長などを務め、二〇〇三年に退社。東京医療保健大学教授を経て、現在は立正大学講師として「宗教教育論」を担当。著書に「宗教をどう教えるか」「宗教の教科書 十二週」、編著に「戦争と追悼——靖国問題への提言」。